

学校法人和歌山信愛女学院
和歌山信愛女子短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

和歌山信愛女子短期大学 の概要

| | |
|-------|------------------|
| 設置者 | 学校法人 和歌山信愛女学院 |
| 理事長 | 森田 登志子 |
| 学 長 | 森田 登志子 |
| A L O | 吉田 穰 |
| 開設年月日 | 昭和 26 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 和歌山県和歌山市相坂 702-2 |

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|--------|------|
| 生活文化学科 | 生活文化専攻 | 40 |
| 生活文化学科 | 食物栄養専攻 | 50 |
| 保育科 | | 100 |
| | 合計 | 190 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

和歌山信愛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学校法人における信愛の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「ひとつの心、ひとつの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている。

建学の精神を具現化した教育理念「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」に基づき、「人間教育」、「職業人教育」、「社会人教育」の三つを柱とした全学共通の教育目的・目標と各学科・専攻課程の教育目的・目標を明示している。さらにこれらを反映した各学科・専攻課程の学習成果を明示している。学習成果は量的・質的に把握可能なものであり、教育の質保証の根拠となっている。

自己点検・評価活動は学則に規定され、学内全ての部・委員会・学科・専攻・事務の長で組織される自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が自己点検・評価活動に取り組む体制を確立している。

学位授与の方針は学則に規定されており、全学共通の方針とそれを基軸とした学科・専攻課程ごとの方針が明示されている。教育課程は、全学共通の「教養科目群」と学科・専攻課程ごとの「専門教育科目群」からなり学位授与の方針に対応している。

学習成果は、低い休学・退学率と高い免許・資格取得率からみて達成可能であり、高い卒業率・就職率からみて 2 年間で獲得可能であると判断される。また、キャリアセンターを中心に、卒業生に対する進路先からの評価を「就職先評価アンケート調査」や就職先企業・事業所等への聞き取り調査により収集し、学科・専攻課程にその情報を提供して、学習成果の点検・評価に役立てている。

学科・専攻課程ではクラス担任が学生の学習成果の到達状況を常に把握し、指導助言を行う体制がとられている。また学生相談センターにおいても個別に学習上の相談に対応している。学科・専攻課程ごとに、基礎学力が不足する学生及び進度の速い学生に対してそれぞれ補習及び発展学習で対応しており、組織的に学習支援を行っている。

学生生活の支援は学生委員会が中心となり組織的に行われており、新入生奨学制度や冬季 17 時以降の当該短期大学から最寄り駅までのバス運賃の補助制度等を整備している。

学生の心身両面での健康管理体制も整備されている。

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、短期大学設置基準を充足している。学科・専攻課程における専任教員と非常勤教員は適切に配置されている。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っており、科学研究費補助金等の採択実績を有している。また、平成 25 年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業）に採択されており、機関レベルでの活発な教育研究活動が展開されている。

事務組織は業務内容と責任体制が明確化されており、事務職員は、業務内容に応じて適切に配置されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、校地・校舎は、エレベーターや連絡通路、スロープにより障がい者に対応している。各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて十分な施設と機器備品を整備している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内 IT インフラを整備している。また「ミュージックラボラトリー室」、「ファッションブライダル演習室」や「給食管理実習室」など、専攻分野に合わせた演習・実習環境も整備している。

財務状況について、事業活動収支は、学校法人全体及び短期大学部門ともに、学生数の確保により過去 3 年間、収入超過が続いている。教育研究経費比率も適正である。また、「地域に根ざした大学」を目指して将来像を明確にしており、これに沿って平成 27 年中・長期財務計画を策定している。

理事長は、寄附行為によりガバナンスの中心として、強いリーダーシップをもって学校法人運営に携わっている。寄附行為に基づき選任された理事は、建学の精神を十分に理解し、学校法人の健全な経営に関し学識及び識見を有する者であり、理事会は適切に構成されている。

学長は、短期大学の運営責任を担い、教授会を教育研究上の審議機関として運営全般にリーダーシップを発揮し、最終的な判断を行っている。

監事は寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算は、中・長期財務計画に基づき理事長が関係部門から意見を徴して作成され、評議員会に諮られた後、理事会において議決されている。決定後は、理事長により各学校の責任者を通じて速やかに関係部門へ通知され、周知、執行されている。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「信愛教育Ⅰ」と「チャペルアワー（信愛教育Ⅱ）」を必修科目として開講し、2年間を通じた宗教教育体制を敷いている。これらの授業では学長講話や外部講師による特別講座が行われ、教職員も聴講している。また、年3回のミサや成人式を祝う「みことばの祭儀」等を学生主体で実施し、建学の精神の理解を深める上でよい機会となっており、建学の精神が学内においてよく共有されている。

[テーマ B 教育の効果]

- 保育科の音楽学習発表会、卒業研究発表会、生活文化学科生活文化専攻のファッションブライダル発表会、生活文化学科食物栄養専攻における学生・教職員への給食提供の機会を通じて学習成果を学内外に積極的に発信しており、いずれも学生全員が関わり、それぞれの役割を果たすことで学習成果を実感できる機会となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 2年間の教育課程を1年前期「基礎力の育成」、1年後期「専門力の育成」、2年前期「実践力の育成」及び2年後期「総合力の育成と評価」と設定し、履修科目を体系的に編成している。さらに学習成果とも対応させ、カリキュラムマップで示すとともにカリキュラムツリーにより可視化して、学生に分かりやすく示している。
- 保育科では、学生の学びの軌跡となる履修カルテと、教員の作成した履修カルテにより、個々の学生に応じた適切な指導体制を整えている。学生の履修カルテには、半期ごとに、個々の学生の自己課題が明確に記述されており、教員はそれを的確に把握し、授業内の指導に生かす仕組みを構築している。
- 平成28年度、初心者レベルの指導に効果が高いとされているミュージックラボシステムを導入し、学習環境の改善に取り組んでいる。従来のピアノレッスン室、講義室に隣接した部屋にこのシステムを設置することで、特にピアノが初心者レベルの学生にとってレッスンに取り組みやすい学習環境を確保しており、導入後はピアノの技術の向上に大きな成果が表れている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の読書への関心を高めるために、学生が中心となって行う「ブックハンティング」を設けるとともに、図書館活用の利便性を図り、貸出数の増加に結び付けており、学生の読書離れの傾向に歯止めをかける取り組みとなっている。
- 通学バスとして、冬季の17時以降は当該短期大学と最寄りの駅間の運賃を補助する制度を設けており、この制度により学生は、冬季、17時以降は無料で最寄り駅までバス

を利用できる。学生の利便性と安全性に配慮した優れた学生支援の取り組みである。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 万一の災害発生時に備え、防災キットが在籍者数以上分の数量で準備され、管理されている。大地震に備えるという地域の特殊性を踏まえ、学生の安全を図る適切な措置である。
- 文部科学省の大学 COC 事業に採択された「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」における地域志向教育研究、「高等教育機関コンソーシアム和歌山」や地方自治体からの業務委託、企業からの外部資金の獲得など、全学的な取り組みにより、地域に根ざした研究機関として社会に還元できる研究成果をあげている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの作成において、授業科目間で記述にばらつきがみられるので、作成に関して全教員の理解を図り、様式に従い統一された記述となるよう改善を図ることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 生活文化学科生活文化専攻は平成 25 年度入学生以降、入学定員超過の状態が継続している。教室規模や実習・演習施設の設備は入学者数に対応できているが、教育の質を十分に担保する上でも適切な定員管理が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

信愛の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ、愛することの尊さ大切さを「ひとつの心、ひとつの魂」の言葉に込め、これを建学の精神としている。建学の精神は、2年間を通じた宗教教育、学生主体で実施される成人式を祝う「みことばの祭儀」や年3回のミサ、これらの授業や行事への教職員の聴講・参加によって共有と定期的な確認が図られている。また建学の精神は、保護者・一般等に対しても、ウェブサイト、大学案内及び学校行事において広く公表されている。

建学の精神に基づく教育理念は「愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」としており、「1. キリストの教えに根ざした教育」、「2. 一人ひとりを大切にする教育」、「3. 能力の開発を目指す教育」、「4. 自己形成を促す教育」、「5. 社会貢献への態度を形成する教育」という五つの柱を立てて明示している。この「信愛教育理念」に基づき、機関レベルでは、「人間教育」、「職業人教育」、「社会人教育」の三つの柱を全学共通の教育目的・目標とし、さらに各学科・専攻課程の教育目的・目標を学則に定め明示している。教育理念と教育目的・目標は、「学生生活のてびき」、カリキュラムマップ、ウェブサイト、学生募集要項等により学内外に表明されている。

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神に基づき「人間としての力：キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能」、「職業人としての力：専門的知識・理解・技能、統合的な学習経験と創造的な思考力」、「社会人としての力：態度・志向性」として具現化し、明確に示している。さらに専門職業人の養成を目的とした、各学科・専攻課程の特性を示す学習成果も明示されている。

学習成果は、学年末の「学生生活調査」、「就職先評価アンケート調査」、資格・免許取得率、就職率（全体と専門職就職率）、単位取得状況、GPA 及び各授業科目の成績評価によって量的・質的データとして把握している。また学期末に実施する学生による「授業評価アンケート」や保育科の「履修カルテ」によって学生自身が各授業科目の学習目標の達成度を自己評価する仕組みも整備されている。

自己点検・評価は、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置され、学内全ての部・委員会・学科・専攻・事務の長で組織されている。委員会方針に沿って各部の長は、所属の教職員に自己点検・評価活動の内容を通知、指示することで、全教職員が自己点検・評価活動に取り組む体制を構築している。自己点検・評価活動は PDCA サイクルを取り入れて全学的

に取り組む体制を確立しており、平成 25 年度から毎年自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトを通じて学内外に広く公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、全学共通の方針とそれを基軸とした学科・専攻課程ごとの方針から構成されており、それぞれ学則に規定され、ウェブサイト等で学内外に表明されるとともに、自己点検・評価委員会などで定期的に点検されている。

学位授与の方針に対応して、教育課程編成・実施の方針が示されている。教育課程は、全学共通の「教養科目群」と学科・専攻課程ごとの「専門教育科目群」からなり、「教養科目群」は全学共通の学位授与の方針に対応し、「専門教育科目群」は学科・専攻課程ごとの学位授与の方針に対応して設定されている。教育課程は全科目に科目コードを付すなどして体系的に編成され、学習成果に対応した授業科目をカリキュラムマップやカリキュラムツリーなどで可視化して示している。各科目における成績評価の基準は、その科目の学習成果や到達目標に対応させて内訳表の形式でシラバスに明記している。なお、シラバスの作成において、授業科目間で記述にばらつきがみられるので、作成に関して全教員の理解を図り、様式に従い統一された記述となるよう改善を図ることが望まれる。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に基づき、学科・専攻課程が求める学生像を明示し、ウェブサイト等で学内外に表明している。

学習成果は、低い休学・退学率と高い免許・資格取得率からみて達成可能であり、高い卒業率・就職率からみて 2 年間の在学期間で獲得可能であると判断される。また、「学生生活調査」を実施することにより測定可能な内容となっている。キャリアセンターを中心に、卒業生に対する進路先からの評価を「就職先評価アンケート調査」や就職先企業・事業所等への聞き取り調査により収集し、学科・専攻課程にその情報を提供して、学習成果の点検・評価に役立てている。教員は学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。クラス制をとっており、クラス担任が学生の学習成果の到達状況を常に把握する仕組みになっている。「授業評価アンケート」は前期・後期の 2 回、全教科を対象に行い、教員はその評価結果から当該年度の課題と次年度へ向けての具体的改善策を策定している。教員相互の授業参観を実施しており、教員からの報告書を FD 委員会がまとめ、FD 研修会を通じて授業・教育方法の改善に努めている。

学習成果の獲得に向けて、入学後の全学的な新入生オリエンテーション、学科・専攻課程ごとに行われるオリエンテーション、履修ガイダンス、合宿研修、期末試験前ガイダンスなど種々のガイダンスを実施し、学習支援を組織的に行っている。

基礎学力が不足する学生に対しては、学科・専攻課程ごとに補習授業等を行っており、進度の速い学生に対しても、学科・専攻課程ごとに学習意欲を高める支援を行っている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等に明示しており、入学者選抜は公正かつ適切に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、短期大学設置基準を充足している。専任教員と非常勤教員が適切に配置され、教員の採用及び昇任は規程に基づいて適正に行われている。

文部科学省の大学 COC 事業や科学研究費補助金等、外部研究費等の獲得に対し全学的な取り組みを行い、成果をあげている。専任教員には研究室と研究日が確保され、研究成果を発表する機会として「信愛紀要」が年 1 回発行されるなど、研究環境は整っている。また、研究活動はウェブサイトで公開している。FD 活動としては、FD 研修会と教員相互の授業参観が継続的に実施され、教育活動の向上に努めている。

事務組織は、事務関係規程により業務内容と責任体制が明確になっており、事務職員は、業務内容に応じた能力、資格、経験等の専門性を備え適切に配置されている。職員の資質向上を図るため、「SD 委員会規程」、「職員研修規程」を整備し、職員は学内外の研修会に積極的に参加している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室、ピアノレッスン室、体育館、図書館、運動場のほか、専攻分野に対応した演習環境であるミュージックラボラトリー室など、授業を行うために必要な施設と機器備品、図書資料、ソフトウェア等が十分に整備され管理されている。

生活文化学科生活文化専攻は平成 25 年度入学生以降、入学定員超過の状態が継続しており、適切な定員管理が望まれる。

コンピュータシステム及び学内 LAN のセキュリティ対応は、サーバー管理やファイアウォールの設置、VLAN によるアクセス制限、環境復元システム「VID」の導入、ウイルス対策ソフトにより対策がとられている。事務部には入試事務・教務事務等の学事システムが導入されており、入試から教務に至る学生情報の管理が効率的に行われている。

防災対策として、災害発生時の防災キットが在籍者数以上の十分な数量で学内に準備され、省エネルギー対策としては、事務部による学内の室温管理やデマンド監視制御装置の設置により、日常的に省エネルギーへの配慮がなされている。

短期大学として「地域に根ざした大学」という明確な将来像を設定している。学内では今後の和歌山県 18 歳人口の減少を認識し、危機感を共有している。その状況と対策を反映させた中・長期財務計画を策定しており、それを基に予算が編成されている。財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門ともに、事業活動収支が過去 3 年間、収入超過となっており、教育研究経費比率も適切で、健全な財務状況である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念、目的、使命等を深く理解しており、学校法人運営に関する最終的な意思決定権を有する理事会を適切に運営し、重要事項の決定に責任を負い、ガバナンスの中心として、強いリーダーシップをもって学校法人運営に携わっている。

学長は、短期大学運営に関し識見を有しており、教育研究体制、施設設備等における決定プロセス等の実態把握に努め、それらの改善や充実を図るため、教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。そして、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営し、最終的な判断を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。なお、監事の出席しない理事会が開催されたことがあったが、監事は理事会・評議員会等に出席し、学校法人の業務及び財産の状況等を把握して業務監査を行うことが望まれる。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営され、必要な事項が審議されている。

事業計画及び予算は、中・長期財務計画に基づき編成され、適正に決定されており、決定後、速やかに関係部門へ通知されている。計算書類、財産目録等は、規程等に基づいて作成され、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産及び資金の管理と運用は規程や適切な会計処理に基づいており、安全かつ適正に管理されている。会計及び財政に関する状況については、月次試算表等により、事務局長を経て理事長に報告がなされている。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

平成27年度から、和歌山の地域的課題に取り組む、全学共通教養科目群「紀の国わかやまと世界」を設けている。教養科目群の目的は、世界における和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材を育成することである。また、「紀の国わかやま」に関する知識と、郷土愛をもって社会の発展のために積極的に関わっていける人材の育成をねらいとしている。

教養科目群「紀の国わかやまと世界」は、「紀の国の文学」、「紀の国の歴史と文化」、「紀の国の自然」、「紀の国の食文化」、「地域子育て・子育て支援論」、「地域経済論」及び「地域社会学」の7教科で構成されている。

これらの教養科目群は、「きょう育の和センター」が中心となって実施されている。「きょう育の和センター」は、センター長・副センター長、きょう育の和センター委員により構成されており、教養科目群「紀の国わかやまと世界」の実施には作業部会が中心的な役割を果たしている。

教養科目群「紀の国わかやまと世界」のうち、「紀の国の自然」では、地域別にグループに分かれ、テーマを決めて地元の調査研究を行い、発表するといった、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を行っている。また、「紀の国の文学」では視聴覚機器を積極的に活用し、和歌山県に関連する文学作品と作品の舞台となった地域環境を理解する授業を実施している。平成28年度開講の「地域子育て・子育て支援論」では、学内にある子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」と連携し、子育て支援の現状を体感する体験型授業を展開する予定である。いずれも、学生の主体的学びを促す授業形態を採用している。

これら教養教育の効果は、通常の学生による授業評価に加え、「紀の国わかやまと世界」、科目群独自の「授業評価アンケート」を実施して測定・評価し、次年度の授業改善に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教養教育における地域指向をこれまで以上に推進する観点から、従来の教養科目群を改革し、教養科目を新領域「紀の国わかやまと世界」を含む四つの領域に再編した。こ

れにより、和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材の育成に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、正規授業の開放等の実施については、学内にある子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」の利用者を対象に、教員による子育て講座が実施されている。未就園児を抱える母親には、「地域子育て・子育て支援論」の公開講座を実施し、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、栄養士資格を保持し現場復帰を考えている人には、学び直しの機会を提供している。子育て中の女性の再就職支援として「子育て・子育てサポーター」養成講座で学びの機会を提供している。

地域社会との交流活動については、和歌山県、和歌山市の双方と連携し、和歌山県との連携では、当該短期大学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」養成講座を開講し、全学共通教養科目「地域子育て・子育て支援論」と各学科・専攻課程が指定する専門科目を履修し、所定の単位を修めた者を「子育て・子育てサポーター」として認定する仕組みが作られている。また、和歌山市との連携では、学内に設置されている子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」に、和歌山市から保育士が派遣され、市から派遣された保育士と当該短期大学スタッフによって子育て支援サービスの提供が行われ、子育て中の保護者が安心して利用できる仕組みとなっている。利用者の増加が顕著であり、十分な地域貢献となっている。

運営においては、県と市の関係機関の担当者を交えた「連絡協議会」が設置されており、「連絡協議会」において出された地域の声を「きょう育の和センター」の運営に生かしている。

教職員及び学生ボランティア活動による地域貢献には、週2回、学内の子育て支援施設「ふれ愛ルーム木のおうち」を地域の子育て家庭に解放している取り組みと、月1回実施している「子育て広場」があり、双方ともに、多くの利用者がある。また、これらの取り組みでは、保育科の学生を中心に、学生のボランティア活動を奨励している。学内に開設された「きょう育の和センター」でのボランティア活動体験により、学生は地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択され、子育て支援を主軸とした「きょう育の和」で、和歌山を子育てしやすく、住みよい「和（なごみ）の街 和歌山」として活性化することを目指している。
- 学生と、子育て支援に関わる社会人や子育て当事者を対象に、子育て支援の基礎知識と各学科・専攻課程独自の専門性を生かし、子育て当事者の「子育て」と「仕事」の両面を支えることができる人材の育成を目指している。
- 2015 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に、学生がボランティアスタッフとし

て参加し、大会の運営を支えた。